

## 一般事業主行動計画

仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日から2028年9月30日

2. 内 容

目標1 離職率を次の水準にする 男性従業員…4.0%以下 女性従業員…6.0%以下 合計…4.5%以下
--

《対策》

2023年度12月～ 退職者に面談を行い離職理由をヒアリングすることでその原因を把握し対策に活かす。また、再雇用制度の説明を行う。

2024年度4月～ 退職原因となる事由に対し制度変更を含めた職場環境改善に着手する。

目標2 男性従業員の育児休業取得率を30%以上にする（2026年9月末までに）
---

《対策》

2023年度12月～ 対象者に対し、育児休業制度の説明を行い周知・啓発を行う。上長に対し、取得しやすい環境整備への理解を深める。

2024年度4月～ 管理職研修等を通して対象者以外にも育児休業制度の周知を行い、会社全体の理解を促進する。